

進路だより



戸田市立美笹中学校
進路指導部 第12号
令和5年2月13日

志願先変更について

2月13日（月）に県公立高校の出願が終わりました。そして、各校の倍率が発表されます。倍率によっては、志願先の合格の可能性が変わることもあります。受検までにやらなければならない学習、実技、面接の対策は変わりません。しっかりと対策に取り組みましょう。

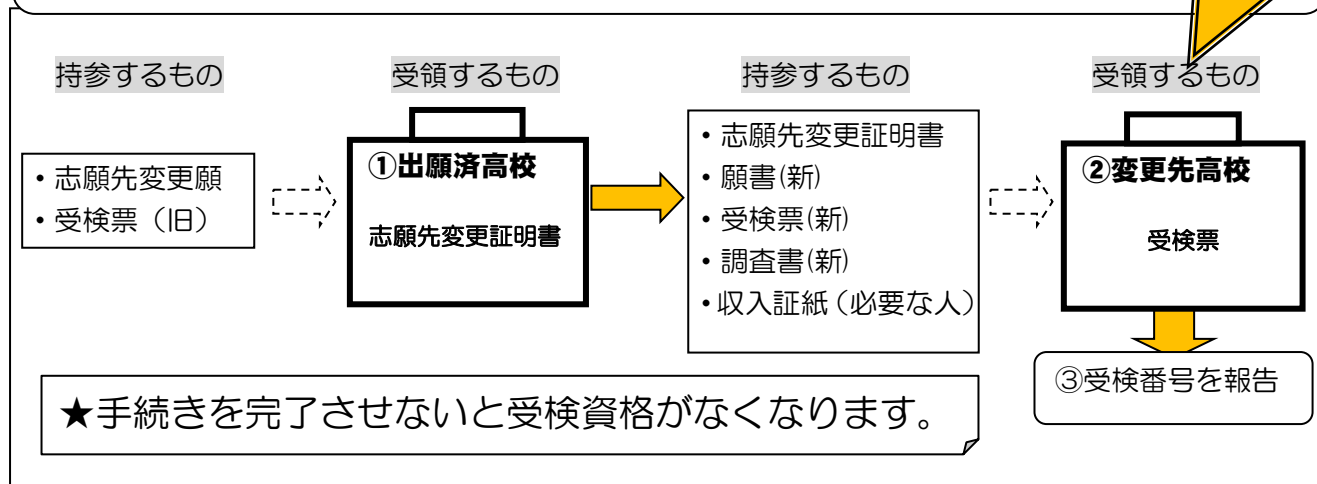
なお、志願先変更の期間は、2月15日（水）、16日（木）の2日間です。志願先変更を考えている御家庭については、下の志願先変更の方法をよく確認し、きちんと話し合った上で、担任にお申し出ください。

<志願先変更の流れ>

【事前の準備】

- ・担任から「**志願先変更願**」「**調査書(新)**」を受け取ります。
- ・新しく出願する高校の「**願書(新)**」「**受検票(新)**」を記入します。

2月16日(木)
午後4時までに手続



- ① 出願済高校：「**志願先変更願**」「**受検票(旧)**」を提出します。
「**志願先変更証明書**」を受領します。
- ② 変更先高校：「**志願先変更証明書**」「**願書(新)**」「**受検票(新)**」「**調査書(新)**」を提出します。
「**受検票(新)**」を受領します。
- ③ 受検番号を中学校に報告します。
※同一校の学科変更、第2志望変更も同様の手続きをとります。

★入学選考手数料について ※一度納入した入学選考手数料は返還されません。

- ・県立→市立：所定の手続きに従って2,200円を振り込みます。
(さいたま市については出願時に現金で納付することも可)
- ・市立→県立：願書に収入証紙2,200円分を貼り、提出します。
- ・定時制→全日制：願書に不足分(1,250円)の収入証紙を貼り、提出します。